令和４年４月７日

郡市区等医師会　　御中

大阪府医師会
（公印省略）

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第　25　条に基づく健康診断並びに生物由来原料基準第２の１（１）及び２（１）に規定する問診等について」の一部改正について

平素より本会事業の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり、日本医師会より通知がございました。

本件は、新型コロナウイルス感染症に関する知見が集積されてきたこと及びウイルスベクターワクチンが新型コロナウイルスに対するワクチンとして承認され、予防接種が開始されたこと等を踏まえ、標記通知中の基準の一部が改正され、「健康診断及び問診等の方法について」における「ワクチン等の接種状況」において、ウイルスベクターワクチン（新型コロナウイルス等）接種後６週間を経過していることが追記されたことについて、周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

（参　考）

〇日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/igika/2022ig_113.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員 ID（日医刊行物送付番号）の 10 桁の数字（半角入力）です。
宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字（半角入力）です。

【担当事務局】
大阪府医師会地域医療１課（担当：上村）
TEL: 06-6763-7012　FAX: 06-6766-2875